

# 委託業務特記仕様書（令和7年5月1日以降適用）

## （共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

## （共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

委託業務共通仕様書について

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

## （共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

## （成績評定の選択制（試行））

- 第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超え500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

## （受発注者共同による品質確保）

- 第5条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。
- なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

## （ウィークリースタンス）

- 第6条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。
- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）

- (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

#### （Web会議【発注者指定型】）

**第7条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### （Web検査【発注者指定型】）

**第8条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### （情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

**第9条** 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次のURLにある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県CALS/EC <https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

#### （本業務の特記仕様事項）

**第10条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

##### 1. 目的

本業務は、正木ダムにおける貯水池掘削工事の実施における土砂運搬経路等進入路について、重機等の通行に伴う工事用道路等並びに既存橋梁の損傷状況を調査し、継続的な施工を実施するため、調査結果を基に施工時における重機等通行の影響を検証するものである。

##### 2. 業務内容

###### 2.1 橋梁部調査（日浦橋）

###### 2.1.1 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成する。

###### 2.1.2 関係機関協議

調査設計に必要な関係機関との協議及び諸手続き、資料収集及び協議資料の作成等を行う。

###### 2.1.3 損傷箇所の確認調査

既設橋梁の橋梁各部の形状寸法や損傷状況を確認するとともに、必要となる調査を実施する。なお、橋梁補修調査設計委託積算要領に準拠すること

#### 2.1.4 調査結果の評価

損傷箇所の確認調査の結果を基に、各部材の健全性の評価を行い、損傷の進行性の有無、損傷原因の推定、今後の劣化予測等について評価・考察を行う。

#### 2.1.5 対策工法の検討

調査結果の評価に基づき、工事施工に起因する損傷に対して、損傷種類や損傷要因別に要因除去を含めた補修（補強）対策工法を検討する。工法選定にあたっては、水位低下期間等の施工上の制約を考慮した上で、経済性、維持管理との整合など総合的な観点から技術的特徴、課題を整理すること。

#### 2.1.6 打合せ協議

打ち合わせ協議は、原則として着手時1回、中間時2回、成果納入時1回の4回とする。

### 2.2 舗装部調査（町道湖南線及び日浦蔭行線）

#### 2.2.1 計画準備

本業務に実施に必要な既往の調査・計画関連資料を収集し、調査計画を準備する。

#### 2.2.2 舗装調査

##### 1) 路面状態の把握（点検）

徒歩等により、目視または機器を用いて路面のクラック、ポットホール、段差等の確認を行う。調査結果に基づき、過年度の調査結果と比較し、劣化等の進行が確認された場合は、補修範囲及び補修方法について提案を行う。

##### 2) 点検記録の作成

点検結果について、損傷箇所の位置を道路台帳図面に記入し、写真撮影を行う。また過年度における点検結果と比較できるよう整理する。

#### 2.2.3 報告書作成

設計業務の成果として、成果概要書他のとりまとめを行う

### 2.3 損傷箇所の現地確認調査

#### 2.3.1 特殊高所技術調査

水位低下時における橋脚部の損傷状況を調査するため、スタティックロープ等を利用し、目視により点検を実施する。

### 2.4 機械器具費等

#### 2.4.1 橋梁点検車運転経費

橋梁点検車（BT-200相当）を利用し、道路上より橋下面の調査を実施する。  
点検は日中に実施するものとし、橋梁定期点検等業務委託積算要領に基づくこと。